項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。(政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六条第一項の規定に基づく政治団体の届出があったので、徳島県選挙管理委員会告示第八十四号) 同法第七条の二第

令和七年九月三十日

国会議員関係政治団体以外の政治団体のの政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

徳島県選挙管理委員会委員長

岩

丸

正

史

	山上健造後援会		大橋祥太後援会		大山けん後援会		久川治次郎後援会		山下よしこ後援会		平川さやか後援会		政治団体の名称	
	山上健造		大橋祥太		L	大 山 憲	久川治次郎		山 下 敬 子		平川さやか		代表者の氏名	
	山上飛鳥		大橋宏之		L	大山憲		久川英二		山 下 敬 子		平川さやか		会計責任者
	二七番地一	那賀郡那賀町和食郷字八幡原	フィカス・アルテシーマ二号棟	阿南市見能林町貞成一八 - 一		一可有方上大矛丁划斤三5 一	七番地	那賀郡那賀町成瀬字カマタキロ	二九五 - 一	鳴門市北灘町粟田字東傍示	=	那賀郡那賀町木頭西宇字西バン	三九を喜矛戶の戶でも	上 こる
令和七年	九月三日	令和七年	九 月 二 日	令和七年	九月日	令和七年	九 月 一 日	令和七年	八月二十八日	令和七年	八月二十八日	令和七年	后 上 全 F	量 出 手 目

J	II	Ś	Ź	黒	
原	Ī.	J.	Ш		
<u> </u>	ŧ	*	き み		
7.	<u>r</u>	큳	かえ		
往	复	1	後		
摄	爰	ŧ	援		
Ź	호	ź	会		
J		Ś	<del>'</del>	黒	
原	Ī.	J.	川喜		
<u> I</u>	#	4	美		
7.	<u>F</u>	큳	恵		
J		Š	黒		
原	Ī.	J	川 真		
禾		*			
<u>;</u>	Ι	7	郎		
番地	那賀郡那賀町雄字龍王本八二	門で披着田フ湾	鳥門市無豪叮木聿つつつ	阿南市新野町東山五六 - 四	
九	令	九	令	九	
月	和	月.	和	月	
+	七	+	七	+	
日日	年	日	年	日	